看護実践国際研究センター　令和７年度　実績報告書

１　概要・組織

看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成 14 年度に設置された。時々の社会の要請にこたえて部門を増やし、多彩な活動を行ってきた。令和３年度までは７部門で活動をしていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により活動は中止・開催規模縮小となった。

令和４年度には、認定看護師教育部門に感染管理認定看護師教育課程（Ｂ課程）を開講した。

令和６年度は、コロナ禍後の活動の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、看護実践国際研究センターの目的を「地域に開かれた大学として、大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流や国際的な交流を深め、人々との共創により課題に取り組む地域貢献活動の拠点となる。」とし、組織を「地域貢献活動部門」「専門能力開発支援部門」「国際交流部門」「認定看護師教育部門」の４部門に再編して活動を始めた。

令和７年度は、それぞれの部門及び地域貢献活動部門のプロジェクトが、特色ある活動を行った。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和7年4月1日現在

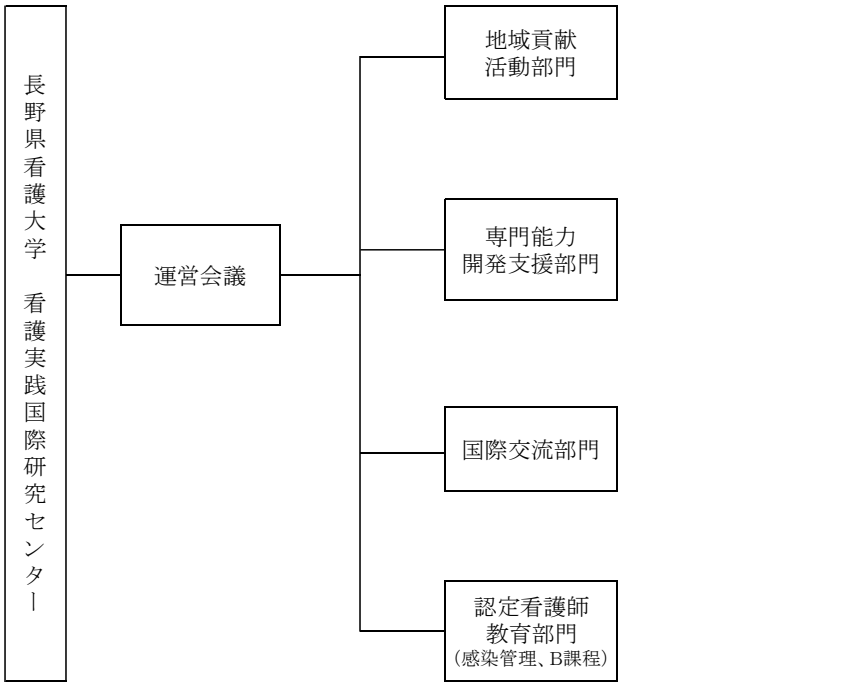

２　センター運営会議

令和７年度は、センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、3 部門長、事務局長）を２回実施し、組織運営や部門ごとの活動内容等について検討を行うとともに、地域貢献活動部門の令和８年度の活動について、実施要項に基づき公募を行い、提出された活動申請書の審査を行い、４件を採択した。

認定看護師教育部門については、別途運営規程に従って運営した。

３　部門・プロジェクトの活動実績

3-1　地域貢献活動部門

長野県看護大学の目指す姿を念頭におき、多様な機関・施設、関係者との協働、共創を重視しながら、長野県を中心とした地域住民への、ケアの質ならびにウエルネス（最適な生活状態）の向上につながる実践的な取り組みを実施することを目的に、分野・講座横断的な複数の教員で構成されるメンバーがプロジェクトを組織して活動を行うものである。活動に要する経費は看護実践国際研究センター予算等から支出している。

令和 7 年度は、教員の自主的な提案型 3 件と大学提案型 1 件の合計 4 件のプロジェクトが採択され、それぞれ活動を行い、3 月の長野県看護大学研究集会で活動内容を報告した。

令和 8 年度は前年度から継続している教員の自主的な提案型３件と、新規 1 件、合計４件のプロジェクトが採択され、実施している。

(1) 高齢者水中運動プロジェクト

１．プロジェクトリーダー　老年看護学分野　准教授　千葉真弓

２．プロジェクトメンバー

人間基礎科学講座　准教授：秋山剛、座馬耕一郎、松本じゅん子、屋良朝彦、吉村隆
　　講師：上條明生
基礎看護学分野　　講師：那須淳子
成人看護学分野　　准教授：江頭有夏、講師：浦野理香、助教：青木駿介、伊藤佑季
精神看護学分野　　准教授：東修、講師：有賀智也、高村有加、助教：大曽根由季
地域・在宅看護学分野　助教：酒井久美子、下村聡子、冨田美雪、村井ふみ
老年看護学分野　　教授：渡辺みどり、講師：細田江美、助教：横山仁美、
　　助手：武田亜由美
長野県看護大学名誉教授：那須裕
長野県看護大学高齢者水中運動クラブ　会長；城田利男

3．プロジェクトの目的・目標

加齢による運動機能脆弱化や骨関節疾患のリスクを抱えている高齢者に対して、定期的な水中運動プログラムを実施する。また「長野県看護大学高齢者水中運動クラブ」と協働して実施し、地域で暮らす高齢者へ運動機会と交流の場を提供する。これにより地域で暮らす高齢者の生活機能と QOL の維持・向上を目指す。

4．全体の活動期間

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

5．活動報告

1）令和 7 年度活動実績

(a) 水中運動プログラムの実施

参加登録者 38 名を対象に毎月 2 回、計 22 回実施した。そのうち 2 回はプール棟の改修工事のため、室内でのストレッチ運動を実施した。いずれのプログラムも健康運動指導士の指導のもと実施している。

安全確認としてプログラムの前後に問診で参加者の体調を確認して実施した。脱水防止のためにお茶と塩分、糖分補給のできる飴等を準備した。また水中運動には必ず 1 名は教員が入り、プールサイドで 1～2 名見守りを行った。

参加者は毎回 20 名前後であった。

(b) 体力測定会

9 月 3 日、3 月 4 日に水中運動プログラムの評価をする目的で実施した。

測定項目：身長、体重等の基本情報 5 項目、心理測定尺度等 3 項目、
身体機能 9 項目

各回、参加者は 30 名程度であった。

(c) 地域住民の参加、あるいは共同した内容

長野県看護大学高齢者水中運動クラブの活動は会長の体調不良により実質的な活動が無くなり協働は困難であった。

2）令和 7 年度予算執行額（総額） ： 786,779 円

3）今年度の評価と次年度に向けた課題

(a) 1 年間の水中運動プログラムの実施による参加者からの評価として以下の内容が挙げられた。

・行動面に変化があったと捉えていた。
・身体面の変化を参加してよかった点として挙げて評価していた。
・楽しかった、いろいろな人と親しくなれた

水中運動プログラム参加によって心理社会的側面の変化を水中運動参加での良かった点として評価していた。また、水中運動プログラムの継続を希望する声が多かった。

体力測定会の結果からは、身体機能面：令和８年度で膝伸展筋力、TUG の数値が令和７年度より高かった。心理・社会的側面：SF8 では身体機能、日常生活機能（身体面)、身体的サマリースコアなどの下位項目が和８年度の平均値では上昇していた。

(b) 長野県看護大学高齢者水中運動クラブとの協働について

プロジェクト再開に際して活動内容、活動頻度等を高齢者水中運動クラブの会長の意向を確認しながら検討をしてきた。しかしながらクラブの会長の不在、参加者の縮小による事実上の解散となり、実質的な高齢者水中運動クラブとの協働は困難であった。

(c) 次年度に向けた活動

次年度もプロジェクトメンバー全員が運営に関わり、水中運動プログラムでは安全に配慮しながら実施を行う。さらに参加者同士の横のつながりが深まるよう、水中運動や水分補給コーナーでプロジェクトメンバーも交えた交流の場をもつ。参加登録時に知り合いや友人へ声をかけて誘い合い参加してもらうよう働きかける。

(2) 子どもと家族への健康支援プロジェクト

１．プロジェクトリーダー　　小児看護学分野　教授　竹内幸江

２．プロジェクトメンバー

小児看護学分野　助教：足立美紀　白井史　小原綾香(昨年度８月より休職)

准教授：高橋百合子

伊那中央病院看護部：矢野仁美

３．プロジェクトの目的・目標

健康問題を抱えながら地域で生活する子どもとその家族、および自助グループに対して、知識提供や情報交換の場を提供することで支援を行う。

４．全体の活動期間

令和６～８年

５．活動報告

1）令和 7 年度の活動実績

(a) アトピーアレルギーを持つ親子への支援をする「たんぽぽの会」の定例会

本年度は 11 回の定例会を開催した。定例会には、プロジェクトメンバーも毎回参加し、主に参加者同士の近況報告・相談を行った。参加者数は 4〜6 名/回であった。

(b) 講習会（令和 8 年 2 月 15 日(日)開催）

第 25 回アレルギーのこどもと親と支援者の集まりとして、本年度は講習会「食物アレルギーがあっても安心！乳幼児期の子どもの栄養と食事」を開催した。たんぽぽの会会員とプロジェクトメンバーで企画し、長野県立大学健康発達学部食健康学科座光寺知恵子先生を講師にお招きし、一般的な子どもの成長に必要な栄養の基礎知識から、アレルゲン除去をしながらの離乳食などについてお話しいただいた。

参加人数は 9 名であり、アンケート（7 名回答）では、とてもよかった 5 名、まあよかった 2 名という高評価を得た。その他に「乳幼児期の食事の進め方の基本や気をつけるポイントについての説明が分かりやすかった」「アレルギー食の家庭での調理工夫について、もう少し詳しくお聞きできるとよかった」「ちょうど離乳食を始めた時期だったため参考になりました。特に表示の見方などが参考になった」「上の子はイヤイヤ、下の子は離乳食が始まり大変だと思っていたが、講演を聞いてその大変さも楽しみたいと思った」などの感想もみられた。

(c) メール／電話相談への対応（随時）

見学希望や周辺のアレルギー専門医に関する相談などへメール対応を行った。

(d)「たんぽぽの会」会報の作成および HP の管理・運営

ホームページは、定例会の日程更新、講演会の告知・参加者募集、定例会や講演会の様子を掲載している。管理はプロジェクトメンバーが行っている。

2）令和 7 年度予算執行額（総額）　　105,000 円

3）次年度の活動計画

アレルギー疾患の子どもをもつ親への支援として、引き続き自助グループ「たんぽぽの会」にかかわり、以下の活動を行う。

(a)　月 1 回の交流会を大学内（プール棟）にて実施する。内容は主に情報交換と知識提供であり、ニーズに応じて、アレルギーエデュケーターの資格をもつ看護師（伊那中央病院）による研修・相談会を実施する。

(b)　講演会（年 1 回）を、アレルギーに精通した医師または専門看護師を招聘し実施する。この講演会は地域住民にも公開とし、開催にあたりポスター、チラシで

地域に発信する。

(c) アレルギーの子どもをもつ親の会のホームページの管理を行い、同時に子どものアレルギーに関する相談を受け付け、対応する。

4）課題と今後の方向性

(a) 現状の課題

・ 会員数の減少、世代交代が機能していない

会の発足から 30 年を経過し、乳幼児の保護者を中心となりやすい会であること、食物アレルギーの軽快等で会を離れる保護者も多く、会員が減少している。合わせて、役付きになることを控える傾向もあり、世代交代が機能していないところがある。

・ 参加者が親の会に求める内容の変化

以前より情報取得が SNS などを通して行いやすくなり、親の会に継続して参加するメリットを保護者が感じにくくなっている。

(b) 今後の方向性

・ 定例会開催日程の見直し

未満児で保育園に預けて復帰する母親も増加し、平日午前の開催では、人が集まりにくくなっている。会員と相談し、休日等も踏まえて開催日の調整を図っていく。

・ 魅力あるイベントの企画

地域の子育てサークル協議会に参加している利を生かし、市の子育てイベントなどに積極的に参加し、親の会を知ってもらう機会を作ると共に、協同での講演会の企画など、アレルギーに偏らず子育て支援の視点を持った企画を考え、運営に取り入れていく。

(3) 地域の健康増進のための専門職と地域住民との連携強化プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　哲学・倫理学分野　准教授　屋良朝彦

2．プロジェクトメンバー

精神看護学　准教授　東修、健康保健学　准教授　秋山剛、
社会・人類学　准教授　座馬耕一郎、心理学　准教授　松本じゅん子、
地域・在宅看護学　准教授　柄澤邦江、健康保健学　准教授　吉村隆、
精神看護学　講師　有賀智也、精神看護学　講師　髙村有加、
小児看護学　准教授　髙橋百合子、

こころの医療センター駒ヶ根　看護師・保健師　三浦典子
NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ・ピアサポート専門員　高橋泰宏
ピア南信しあわせの種

3．プロジェクトの目的・目標

地域の健康増進のために専門職と地域住民との連携強化を図る。特に、地域住民の自助・互助・共助の強化を目指す。地域住民には健常者だけではなく、さまざまな障がい者も含む。具体的には、駒ヶ根市・宮田村を中心とした地域のピアサポート活動や患者家族の会、ボランティア団体、地域おこし活動を行う団体との連携を強化するための方法論を研究する。

4．全体の活動期間

令和 6 年～8 年

5．活動報告

・　精神障碍者のピアサポート団体「ピア南信しあわせの種」の活動に関して

第 1 に、毎月の定例会議を看護大学で対面とオンラインのハイブリッドで行った。そこでは下記の活動の企画を行った。まず、月 1 回のオープンピア種という市民と当事者の交流の場の運営のほかに、本学「哲学」「里山看護演習」、木曽看護専門学校の「精神看護学」での出前授業を行い、9 月 6・7 日に行われた鈴風祭でブース出展を行い、ピアサポート活動について紹介した。他にコンサートや勉強会などの各種イベントを行った。また、ピアサポートに活動に関するメンバーの座談会を動画に収録し、1 年間の活動報告とともに 3 月 16 日に行われた研究集会で発表した。

・　近年再び問題となっている薬物・アルコール依存症の当事者であり、その克服のための啓蒙活動を全国で行っている渡邊洋次郎氏を 3 月 22 日に本学に招聘し、講演会を行った。講演会では、ピアサポート、つまり仲間同士の支え合いがいかに重要であるかが強調された。本講演会は地元紙に掲載され、注目を集めた。

・　2023 年 6 月から、毎月 1 回こまがね市民活動支援センターにて、市民を対象にした哲学書の読書会「駒ヶ根☆哲学テラス」を行っている。

・　本プロジェクトメンバー三浦看護師が宮田村を中心に個人で運営している井戸端会議実行委員会の企画で、屋良は毎月哲学カフェを行い、市民と障碍者との対話と交流の場を作った。

・　南信地域のグリーフケア団体である「マリーゴールド」に参加した。

・　令和 7 年度の予算執行額（総額）：206,245 円

(4) 地域と連携した地域創成プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　健康・保健学分野　准教授　吉村 隆

2．プロジェクトメンバー
哲学・倫理学分野　准教授　屋良 朝彦
小児看護学分野　准教授　髙橋 百合子
地域・在宅看護学分野　助教　下村 聡子
駒ヶ根市社会福祉協議会　松原 智文

3．プロジェクトの目的・目標
地域の関係団体との共創による地域貢献活動を行うための基礎的取組として、教職員及び地域団体の方々への知識提供や意識の醸成を行う。

4．全体の活動期間
2025 年 4 月～2026 年 3 月

5．活動報告
高齢化や生活習慣病の増加により地域の健康課題が深刻化する中、本プロジェクトでは地域関係団体との共創による地域貢献活動の基礎構築を目的に取り組んだ。

まず 2025 年 5～6 月に駒ヶ根市内のボランティア実践者 5 名に対しインタビューを実施した。活動内容・参加動機・課題を伺った結果、多様な支え合い活動の存在が確認されるとともに、一方では、人手不足・後継者不足・世代間交流の欠如という共通課題が明らかになった。これらの声を反映し、ワークショップのテーマを「住民と大学がともにつくる支え合いのあるまちづくり」と決定した。

2025 年 11 月 22 日、本学にてワークショップを開催した。定員 50 名に対し申込 52 名、当日参加 51 名（学外 29 名、学内 22 名）であった。第 1 部では駒ヶ根市社協職員によるボランティア活動の現状紹介と 3 団体（町四区ほのぼのやまびこ、つながる食堂おいでなんしょこども食堂、地球人ネットワーク in こまがね）の活動報告を行い、第 2 部ではグループセッションを実施した。

アンケート（回答 31 名）では「大変勉強になった」「交流の場としてとても良い」という評価が多数を占め、地域づくりへの関心向上も確認された（「ボランティア活動へ参加しやすくなった」「参加してみたい」等の自由記述多数）。特に地域側からは「学生の意見が聞けたのは貴重」、学生側からは「地域のつながりを目で見て感じられた」という声が寄せられた。

ワークショップ終了後、6 名の学生が実際にこども食堂に参加。学生からは「物価高

でも続く温かい空間に感動した」「多世代交流の場における看護的支援の重要性を再認識した」といった感想が得られ、看護学生として地域の健康支援や多世代交流の現場を体感し、将来の看護実践に向けた実践的な学びが得られた。

本活動を通じて、地域住民と大学の相互理解が深まり、ボランティア掲示板の設置やInstagram 発信などの具体的アイデアが共有された。今後も地域とのつながりを継続していくことが重要だと考えられる。

・令和 7 年度の予算執行額（総額）：140,122 円

3-2 専門能力開発支援部門

長野県の医療・看護の充実と発展を担う看護職の育成、自らが目指すライフキャリアにおいて看護職として継続的に専門能力を開発し自己実現と社会貢献が出来る看護職の育成、及び長野県内の病院等と本学の連携による長野県の看護のさらなる質向上への寄与を目的に、令和 6 年度より新たに部門を設置し、２つの事業を実施した。

(1) ジェネラリスト看護師のための看護実践能力向上ワークショップ

長野県の病院、高齢者介護施設、診療所、訪問看護ステーション等に勤務する中堅看護師を対象に、特定行為研修を修了した特定認定看護師や専門看護師を講師に迎え、事例を用いたワークショップを 4 コース行った。1 コースを 2 日間で構成し、初日は講師の事例解説により事例検討の視点を学び、2 日目は自身の事例分析を基に、他施設の参加者と意見交換し、自身および施設の課題と解決のためのアクションプランを導き出す内容とした。全日程修了者には修了証を発行した。コース概要は以下のとおりである。

	テーマ	講師	日程	開催方法（会場）	応募者数	受講者数
1	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濵優理氏 (諏訪赤十字病院、認知症看護 B 課程認定看護師)	7 月 11 日（金） 8 月 20 日（水） 14:00～16:00	対面 （駒ヶ根市）	7 名	7 名
2	急変予兆を学ぼう！ ～ラピッドレスポンスチームの視点から、五感を使ったアセスメント力をつける～	矢嶋 恵理氏 (信州大学医学部附属病院、クリティカルケア B 課程認定看護師)	7 月 16 日（水） 8 月 29 日（金） 14:00～16:00	対面 （松本市）	11 名	11 名
3	在宅領域における臨床判断 ～様々な可能性を想定し、より確かなアセスメントにするために～ **※訪問看護ステーションに勤務する看護師対象**	坂井理恵氏 (佐久総合病院訪問看護ステーション、在宅ケア B 課程認定看護師)	9 月 19 日（金） 10 月 24 日（金） 14:00～16:00	Zoom	3 名	3 名

4	在宅・セルフケアにつなげるがん看護 ～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏 (飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師)	10 月 3 日（金） 11 月 6 日（木） 14:00～16:00	Zoom	2 名	2 名

⑵ 専門能力開発支援部門公開講座

長野県における看護実践に関する課題の解決に向け、長野県内外の各施設で実施している看護実践等の取組に関する情報交換により、看護職が自ら継続的に専門能力を開発し、長野県の看護の質向上に寄与することを目的に開催した。

テーマ	講師	日程	応募者数	参加者数
APN(Advanced Practice Nurse,高度実践看護師)が果たすべき役割	宇都宮明美氏 （関西医科大学教授、 一般社団法人日本高度実践看護学会（旧日本専門看護師協議会）監事、急性重症患者看護専門看護師） 高橋優矢氏 （長野赤十字病院 老人看護専門看護師） 長田ゆき江氏 （長野赤十字病院 看護部長） 進行：渋谷美香 （本学専門能力支援部門 部門長）	3 月 14 日（土） 13:00～14:30	135 名	90 名

⑶ 結果および今後の課題

① 全ワークショップ参加者へのアンケート結果（回答率 47%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%、研修内容の看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%を占め、研修受講による自身の課題の明確化は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催内容についても妥当性があると捉える。しかし、応募者数において、1 回当たりの応募者数が 6.25 人（昨年度）から 5.75 人（今年度）と減少傾向にあるため、企画の見直しを行い、継続的に評価を行う。

② 公開講座参加者へのアンケート結果（回答率 56%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 92%、看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 73%を占め、開催時期の適切性は「適切」「どちらかといえば適切」が 92%、所要時間は「適切」が 74%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催方法についても妥当性があるととらえ、次年度も同様の方法で実施する。内容については公開講座のため、タイムリーな内容を企画し、継続した評価を行う。

③ 参加者数確保については、今後も広報・周知を積極的に行い、臨床現場の課題に応じた企画を行うこととする。

3-3　国際交流部門

国際感覚豊かな人間性と国際社会で活躍できる看護人材を育成するため、学生や教員の国際交流や国際的視点を持った看護の教育・研究を推進するとともにその成果を地域社会に還元することを目的に、令和 6 年度の組織改正により「国際交流部門」となり、3 つの事業を実施してきた。令和 7 年度の活動を以下に報告する。

1）学術交流事業

本事業は、大学院教育の魅力向上および米国の大学における教育方針や教育戦略などに関する理解を深めることを狙いとして 2003 年度に開始された。2005 年度には、大学院博士前期課程の正式科目「看護海外研修」(1 単位)となり、2018 年度まで実施されてきた。Covid-19 パンデミックの影響を受け、2019 年以降の実施が見送られてきたことから、7 年度は、本事業の目的・意義の明確化および次年度以降の活動方針に関する検討を行った。その結果を以下に示す。

(1)　学術交流事業の目的：本事業は、大学院生および教員の海外における学術交流を推進し、看護の「教育」と「研究」に国際的な視点を取り入れることを通じて、新たな知見を得ることを目的とする。この学術交流を通して、教育や研究に不可欠な学際的視点を養うとともに、自身の研究課題をより多角的かつ主体的に探求する力を培う。

さらに、本学全体の教育力と研究力の基盤を強化し、その成果を地域社会における保健・医療・福祉の質の向上へ還元することを目指す。

(2)　学術交流事業の意義：海外での学術交流を通じて、日本とは異なる教育方針や実践例を学ぶことで、本学の教育の質はさらに向上し、国際的な視点を取り入れることが期待される。また、現地の看護教育者や研究者、実践者との交流は、大学院生や教員に新たな研究課題の発見や探究意欲の向上を促し、研究活動の幅を広げる契機となる。さらに、大学院生が英語で研究成果を発表・討議する経験を積むことで、研究者に求められる発表力や対話力を実践的に身につけ、将来の看護学のリーダー育成にもつながる。この学術交流によって得られた国際的な知見や高められた教育・研究能力は、地域の保健・医療・福祉の質の向上に還元され、本学が社会に果たす責任の実現にも寄与する。

2）カンボジア等（東南アジア地域）交流事業

(1) 学生の国際交流活動

第 32 回みなこいワールドフェスタ：令和 7 年 10 月 26 日（日）に伊那西高校が企画した「みなこいファッションショー」に 1 年生 4 名が参加した。この他の展示企画にも各学年からの参加があった。

(2) 国際看護実習の調整

① 事前視察

令和 7 年 8 月 24（日）～28 日（木）まで教員 2 名で、カンボジア・プノンペンへ赴き、実習プログラムの精査、JICA カンボジア事務所や郊外のヘルスセンター、小学校など、実習施設担当者との打ち合わせを行った。その結果を踏まえて翌年 2 月予定の実習プログラムの内容およびスケジュールを調整した。

② 国際看護実習

実習期間：令和 8 年 2 月 23 日（月）～3 月 1 日（日）6 泊 7 日（機中 1 泊）

実習場所：カンボジア王国　首都プノンペン

履修者数：3 年生 11 名（男性 1 名、女性 10 名）

引率教員：3 名　上野里美、大野麻美（基礎看護学分野・国際看護学）

屋良朝彦（人間基礎科学講座）

実習施設・学修目的：以下の表に示す

No.	実習施設	学修目的
1	Khmer-Soviet Friendship Hospital	カンボジア国民の健康課題と基幹病院の医療看護の実際を理解する
2	Rak Chey Community Health Center	郊外の保健医療、PHC の実際を理解する
3	Health Science Institute of R.C.A.F, Faculty of Medical Care and Allied Sciences	看護学生との交流を通して、異文化理解を深める
4	Kouk Sandek Primary School	子どもの成長発達と学校保健の取り組みを理解する
5	JICA カンボジア事務所	カンボジアにおける日本の ODA の実際(主に保健医療分野）と課題について理解する
6	Japan Lay Missionary Movement（国際 NGO）	スラム街の住民への NGO による支援活動を知り、貧困と健康との関連を考える
7	Killing Fields（キリングフィールド・世界遺産）	ポル・ポト政権（クメール・ルージュ）下で行われた虐殺という負の歴史を知り、カンボジアの復興と現在の歩みを考える
8	その他： Royal Palace（王宮)、Central Market 等	カンボジアの文化､庶民の暮らしを知り､健康との関連を考える

(3) 地域における国際交流活動の支援（みなこいワールドフェスタなど）

学生や教員へ国際交流活動の場を提供するため､JICA 駒ケ根や地球人ネットワーク in こまがね等で開催されるイベント情報の広報を行った。

3）ネパール交流事業

(1) 母子保健プロジェクト支援

本学は 2015 年より、ネパール交流市民の会によるネパール・ポカラ市における母子保健分野の JICA 草の根技術協力事業（フェーズ 1～3）に継続的に協力してきた。とりわけ、本邦研修においては、本学の地域看護学、母性・助産看護学の教員が中心となり、看護・教育の専門部分に関する協力を行った。母子健康手帳の開発と導入、乳房ケアトレーニングおよび乳房外来開設などの目標が達成され、2025 年 5 月に第 3 フェーズが終了した。終了報告会には本事業に関与してきた本学の教員も複数人参加した。JICA とネパール政府が連携して進める技術協力プロジェクト「母子保健手帳の活用による母子継続ケア改善事業」の本邦研修への協力依頼があったが、政策レベルのプログラム構成となったため、本年度の本学での研修は見送られた。

4）その他

(1) JICA、JOCA との連携による交流、教育研究活動の検討

JICA 駒ケ根青年海外協力隊訓練所にて、2025 年度訓練生に向けた「医療系職種座談会」を、本学の国際看護学の担当教員 2 名が協力して 2 回実施した。

(2) ニューズレターの発行

JICA 技術協力プロジェクトの研修が見送られたことにより、掲載する内容に不足が生じたこと、また国際看護実習が 2 月末に実施されるため、スケジュール的に年度末の発行が厳しい状況であった。そこで、本年度は発行を休止し、次年度に本年度の活動報告を含めたニューズレターを発行することとした。

5）課題と今後の方向性

(1) 学術交流事業を再開するにあたり、先ず、現在唯一つながりを維持している SMU（Samuel Merritt University）へ「どのような学術交流が可能か」コンタクトを試みる。ただし、今まで大学院博士前期課程の授業科目「海外看護研修」の位置付けであったため、その科目担当教員との連携のもと進める必要がある。

(2) カンボジア等（東南アジア地域）交流事業の国際看護実習については、現地の情勢を注視し、学生の安全・健康の確保を第一としたフィールド選定を行い、実習到達目標の達成を支援する。

(3) ネパール交流事業に関しては、JICA 草の根技術協力事業は本年度で終了したが、ネパール交流市民の会の母子保健プロジェクトは継続中であり、今後も研修等で協力して欲しいとの要望がある。研修協力の要請を受けた場合は、ポカラ市の母子保健に関するニーズ把握を目的に、関連分野の教員の現地派遣を検討する。

ニューズレターの作成に向けた準備を計画的に進め、年内（12 月末まで）の発行を目指す。配布先、媒体（PDF、印刷物）については次年度に再検討する。

3-4 認定看護師教育部門（感染管理　B課程）

1　活動の概要

高度な実践力を有する看護職者を育成するために、本学では平成23年度から「看護実践国際研究センター」に「認定看護師教育部門」を設置し、皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野、認知症看護分野に3つの教育課程を開講して、これまで多くの修了生を輩出してきた。部門の教育活動は、令和元年度の認知症看護分野の課程を最後に休止していたが、令和3年11月に日本看護協会から「認定看護師教育機関」としての認定を受け、令和4年2月には厚生労働省から「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けて、同年6月より感染管理のエキスパートを養成するため、教科科目としての特定行為研修を含む「感染管理認定看護師教育課程（B課程)」を開講した。

運営は、学内委員・外部委員・事務局によって運営委員会を組織し実施している。

2　活動実績

①　令和7年度に実施した「感染管理認定看護師教育課程」の活動内容を次に示す。

課程の内容	感染管理分野	感染管理認定看護師教育課程（B課程）
	特定行為区分	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（2行為）
		感染に係る薬剤投与関連（1行為）
	開講期間	令和7年6月2日～令和8年3月31日
	開講式	令和7年6月2日
	修了式	令和8年3月13日
受講者	総数	11名
	所属機関	長野県内：6名・長野県外：5名
	年度修了者数	9名
科目の実施日程	共通科目	令和7年6月～令和7年8月
	認定看護分野専門科目	令和7年9月～令和7年11月
	特定行為研修区分別科目	令和7年8月～令和7年10月
	臨地実習・特定行為研修	令和7年11月～令和8年2月
	統合演習	令和8年1月
実習先機関	長野県内	認定分野：5機関、特定行為研修：5機関
	長野県外	認定分野：なし、特定行為研修：2機関
令和8年度課程の実施に係る日程	受講審査の出願期間	令和7年10月23日～11月20日
	受講審査	令和7年12月4日
	受講審査結果の公表	令和7年12月16日

② 令和 6 年度修了者に係る感染管理認定看護師認定審査（令和 7 年 10 月実施）の受験状況は次のとおりであった。

- 修了者数：9 名
- 受験者数：10 名
- 合格者数：9 名

3　今後の課題

令和 9 年度の開講に向けて準備を進めているが、令和 10 年度より認定看護師教育のカリキュラムが大きく変更される予定であることを踏まえ、本教育課程の在り方について検討していく必要がある。特に、受講修了後に実施される資格審査に適合し得るよう、感染管理に携わるための基礎的な素養を有する人材を、いかに安定的に確保するかは、昨年度に引き続き課題となっている。

このため、募集説明会の開催や受講審査に係る日程の早期公表など、教育課程に関する広報を前倒しで実施し、志願者の確保につなげることが重要である。あわせて、カリキュラム内容や教育方法の継続的な見直しを通じて、教育の質の向上を図ることも求められる。また、本学の教育・研究上の構想との整合を図りつつ、認定看護師教育課程の今後の方向性について、中長期的な視点から検討を進めていく必要がある。

さらに、指定研修機関として、本学教育部門が特定行為研修にどのように関与していくかも重要な課題である。医療の高度化や多職種協働の進展に伴い、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められており、国においても関連施策が推進されている。本県においても修了者数に関する数値目標が設定されていることから、公益に資する県立の教育機関として、また南信地域における看護教育の拠点として、本学がその育成にどのように貢献していくのか、具体的な方策を示していくことが求められる。